

2019 年度

事 業 計 画

社会福祉法人 原町成年寮

障害福祉サービス多機能型事業所

奥戸福祉館

I 運営方針

運営の理念

- ①利用者の人権と自己決定を尊重した支援を行います。
- ②利用者の個性と自主性、主体性を大切に支援を行います。
- ③利用者一人一人が社会人として、生きがいを持てる「働く場」を提供し、社会経済活動への積極的な参加を行います。また、障害の重い方が充実した日々を送れるよう多様な活動を提供します。
- ④「自立と地域生活」を目標に、そのために必要な支援を行います。

利用者心得

- ①働くことに誇りをもとう。
 - ②みんなに思いやりを持とう。
 - ③自立を目指し努力しよう。
- } 利用者心得にそった支援をしていく

シャインと協働しあらゆる面での改革をしていく。

アンジュより立石図書館のリサイクルショップと喫茶店事業を受け継ぐのでその事業を軌道に乗せる。

利用者の障害の重さにかかわらず一人一人に「役割と出番のある活動」を提供し福祉館での活動を充実させていく。そのためには環境整備を行い、利用者が落ち着いて活動ができるようにし利用者任せで支援できるように作業の見える化を工夫していく。

生活介護事業所は清掃、洗濯グループとリサイクルグループにわかれて活動する。リサイクルグループは、オーリーブの場所を有効活用し、ゆずや・タッセル作業と連携しバックヤード作業を中心に活動していく。

福祉館の作業にのりづらい利用者にシャインのつむぎを活動場所として作業を提供をする。

ウエス、クッキーOEM作業は撤退する。洗車隊は持ち込み洗車だけうけていく。清掃活動は施設外就労の2カ所の安定維持をしていく。

製パン事業では南葛SCとのコラボレーションと、給食パンの強化を行う。異物混入がないよう衛生管理を徹底していく。販売活動は取捨選択していく。

地域交流、社会参加は、町会への協力、販売活動やリサイクル活動、施設外就労、外部掃除、図書館のリサイクルショップ、喫茶営業などをおして積極的に活動していく。

施設開放と福祉教育の取り組みとして夏休みを利用したパン教室を企画する。

余暇的活動としてクラブ活動を実施する。余暇外出は平日に3~4グループにわかれて観劇等近場の外出を行う。

ケース検討会議・支援力向上の学習会、職員育成計画、個別面談、OJT、他施設の見学や研修を積極的に行い利用者の気持ちに寄り添えるよう職員教育に力をいれていく。

福祉館活性化プロジェクト委員会を中心に福祉館内の連携コミュニケーションを取りやすく明るく元気な雰囲気にしていく。

II 利用者支援

I 事業所活動

(1) 【就労継続B型事業所 支援方針】

利用者の適正に応じ、わかりやすく安心して作業ができるよう個別の配慮を行い、目標達成による充実感、利用者個人も社会的資源であることが実感できるよう支援していく。

食品グループ内の垣根はもちろんのこと、その他のグループの垣根を超え、利用者、職員一同、協力体制をつくり、館全体で利用者の支援、作業活動の向上を図っていく。

製造部では、常にアンテナを張り、自由な発想で商品開発をし、顧客満足度を高めるよう努める。また日々の衛生管理を怠らず、大量注文時には効率の良い製造工程を模索し、葛飾区内の製パン事業者における拠点となるよう専門性を追求する。

販売部では、利用者の活躍を主眼に置き、販売活動、営業活動を行う。注文に対して柔軟な対応をし、安心安全な製品を納品できるよう検品や注文確認を怠らず、時間厳守の納品を徹底する。販売においては、地域住民にとっては福祉施設という側面より、製パン事業を営む施設という認識が強いということを自覚し、そのニーズに対するサービスを提供する。また、販売活動の意欲を高めるためにも、売上の目標設定や大入り袋の支給を行う。

Facebook などを使用した広報活動、ポスティングなどの販売促進活動を行いつつ、昨年好評だったパン体験も実施していく。これまで培ってきた認知度と信頼性をより強固にしていき、利用者の活躍の場を広げるよう努める。

来年度には食品表示法ならびに関連法に完全移行するため、食品を扱う事業主としてそれに対応すべく適切な表示、HACCPに対応する。必要に応じて専門家の指導、関連機関での調査を行い、コンプライアンスを徹底する。また、それに応じて従業員への教育を充実させ、利用者、職員一同、衛生に対する意識を高めていく。

年間売り上げ目標	: 1,700 万
(内訳) 納品	: 1,200 万
—SBB	: 370 万
—保育園	: 500 万
—その他	: 330 万
平日販売	: 280 万
休日販売	: 220 万

(2) 【生活介護事業所 支援方針】

「働く生活介護」をテーマとする。清掃班における「働く」とは…

特養スマイルホーム、リハビリケアかつしか等、施設外での活動を中心に「利用者と社会との関わりを高め、やりがいや楽しさを感じられる」日中活動の場を提供していく。

福祉館内では、清掃・洗濯・レンタルタオルの作業を「ゆっくりでも、丁寧に、確実に」をキャッチワードに、自分たちで作業を行える様な仕組み（練習マニュアル・タスカルカード・個人目標）を整えることで、作業に対する意欲や自信を得、自己肯定感や達成感を獲得出来るような活動の場を提供していく。

グループホーム清掃では毎日午前・午後と清掃を行う。

昨年末よりアンジュより引き継いだレンタルタオルでは、納入先（グループホーム）を増やしていく。

洗車隊は、福祉館へ来車出来る方のみ受け付けるように体制等を整えていく。

高齢の方々に対する支援を引き続き行い、体調管理に気を配り、必要に応じて機能訓練を行い、身体機能維持向上を目指す。

昨年度より引き続きより良い環境を提供できるようシャイン（つむぎ）の協力を仰ぎ、利用者が安定して過ごせる環境を提供することに努める。

○売上げ目標（930万）

- ・館内清掃 洗濯 144万
- ・生活寮清掃（お墓清掃含む） 250万
- ・洗車隊 5万
- ・施設外就労 450万
- ・かわら版 30万
- ・レンタルタオル 50万

○作業外活動

①評価・学習・毎日 15:00～ 評価（GOOD&NEW）

- ・自己啓発（読書・清掃練習＊練習用便器等購入）を行う。
- ・他施設見学（シンフォニア東武）

②教養講座 ・利用者話合い（月1回目目標決め等）・教養講座（年1回身だしなみ）

③余暇 ・暑気払い（5月～7月期）

④機能訓練 ・必要な利用者

(3)【従たる事業所 ゆずや・タッセル支援方針】

ゆず屋、タッセル、オリーブを「アンジュ」より引継ぎ、安定した体制を構築し、より一層地域に根ざした作業環境を整えていく。

タッセルは食事のメニューを見直し、提供できる商品のバリエーションを増やしていく。従業員に衛生面の徹底、接客指導を行い、清潔で過ごしやすい店内を維持し、地域の方の憩いの場となるよう努める。また、法人内の食品関係商品を店頭に並べていく。

ゆず屋は、オリーブ、リサイクルグループと連携し寄付された商品の「引き取り」「値付け」「陳列」を滞りなく行っていく。店内のレイアウトを見直し、作業マニュアルを作成し、従業員によつての接客対応を統一して、お客様に安心して来店していただけるようにする。

オリーブの作業としては寄付品の値付けを行う。集団での作業が難しい利用者の適正を見極め、各個人の作業ペースが保てるように環境を整えていく。チラシ配布や広報活動に力を入れ、定期的にイベントを開催し、ゆず屋、タッセルの認知度を向上させる。

リサイクルグループはゆず屋衣服の値札付けを中心に作業を行う。状況によっては軽作業の導入も視野に入れ、全ての利用者が作業に携われるようにしていく。

奥戸福祉館全体で体制・環境を整え、事業を引き継いでいく。

○勤務体制

平日 : 10:00～17:00

土日祝 : 9:00～18:00 定休日 : 木曜日※木曜日が祝日の場合は翌平日が振替休業日。

売り上げ目標 (1140 万)

タッセル 300 万

ゆず屋 800 万

アルミ缶 20 万

お茶 20 万

2 地域生活支援

自立した日常生活が意識できるようグループホームの見学を行い家庭から離れた生活をイメージしやすくする。

3 クラブ、余暇支援

クラブ活動はシャインと連携し、余暇活動として双方の利用者が楽しく参加できるように努めている。

余暇支援は担当職員がそれぞれ平日での外出先を企画する。利用者にアンケートを行い外出したい場所を決めてもらう。

4 就労支援

【就労援助】

一般就労に適した候補者を模索するべく、求人情報の公開や作業を通じて利用者の就労に対する意識を高めていく。就労を希望する利用者に対し、その人の年齢や能力、適正を考慮しながら最適な職場を探していく。その為の情報収集を積極的に行い、長期的・安定的な職場に勤められるように支援する。場合によってはジョブコーチや各関係機関と連携する。

○葛飾区就労支援事業（葛飾区補助事業）

実習希望者には、葛飾区障害者就労支援センター等で管轄している区役所実習、カフェCHA!CHA!CHA!等、社会的経験が出来る場を提供する。

必要に応じて企業実習、就労情報の提供、企業見学を行う。

5 保健

【方針】

利用者の健康維持の為、日々の健康状態を観察し職員、保護者、医師との連絡を密にし、健康状態を把握する。また生活習慣病、疾病の予防、通院加療の判断や職員、保護者へのアドバイスを行う。

(1) 健康管理

① 内科相談日（嘱託医） 月1回 嘱託医による診察（血圧測定）

② 健康診断 年1回 肥満度・血圧・検尿（糖・蛋白）・心電図・胸部X線、内科問診・血液検査（肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖）

③ 歯科検診 年2回（6月・1月） 歯磨き指導 年2回（9月・3月）

④ 体重測定・血圧測定 毎月25日

(2) 嘱託医との連携

嘱託医との協力関係を維持し、毎月の内科相談で健康相談や通院加療の判断や連絡調整をする。

(3) 衛生管理

0-157、ノロウイルス、インフルエンザ等、感染のおそれのあるものは発生時期に注意し感染の予防に努める。

①うがい・手洗い・手指消毒の励行

②細菌検査（検便）：利用者・職員は年1回、パン従事者は月1回、給食下膳従事者は6月から9月は月2回その他の月は月1回提出する。

(4) 職員健康管理

職員の健康診断 年1回（1月～2月）

[項目] 身長・体重・血圧・視力・聴力・検尿・心電図・胸部X線・胃のレントゲン・血液検査（肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖）メタボリックシンドローム *節目対象者は人間ドック

(5) 年間予定

4月	内科相談 (全員)	細菌検査 (利用者職員全員)	10月	内科相談	細菌検査
5月	内科相談	細菌検査	11月	内科相談	細菌検査
6月	内科検診 歯科検診	細菌検査	12月	内科相談	細菌検査
7月	内科相談 利用者健康診断	細菌検査	1月	内科相談 歯科検診	細菌検査
8月	内科相談	細菌検査	2月	内科相談	細菌検査
9月	内科相談 歯磨き指導	細菌検査	3月	内科相談 歯磨き指導	細菌検査

6 行事

(1) 館内行事

みんなの集まり	毎月第一出勤日（金曜日を除く）
利用者自治会行事	適時

(2) 全館行事

実施月日	行事名	内容目的など
6月27日ごろ	古希を祝う会	
7月11日～12日 7月18日～19日	宿泊旅行	利用者慰労と見聞を広める。シャインの利用者も希望制で参加 2グループにわかれて実施。
8月13日ごろ	喜寿を祝う会	
10月27日	やまもも祭	地域交流

12月	忘年会	総会・懇親会
1月15日	成人還暦を祝う会	
2月20日ごろ	還暦を祝う会	

7 地域交流

【地域交流】

利用者が近隣の学校や町会及び地域の方との交流や連携を行い、地域の一員であると実感し、自分たちの住んでいる地域を大切にしていきたいという意識が強まるように働きかけを行う。

夏休みの期間に近隣小学校向けのパン体験を行い、地域の方々との交流をとることによって、障害者に対する先入観や偏見を取り除き、より多くの方に理解を深めてもらう取り組みを行う。

【ボランティアの受け入れ】

地域社会において開かれた施設であるために、ボランティアの受け入れを行う。主にやまもも祭りのボランティアの受け入れを軸におき、法人内職員にも積極的に呼びかけ、施設間の結びつきを強化できるよう取り組んでいく。

また、学生ボランティア等の参加を通じて福祉館の活動・利用者について知ってもらい、より身近な存在として理解してもらえよう交流の機会を作る。

8 利用者自治会

福祉館の利用者が楽しく過ごせるように、利用者全体の代表として主体的に活動していく。企画運営をしていく中で、他者と協力して物事をやり遂げる力を身に付けることを目的とする。

今年度は補欠選挙がある為、新メンバーと昨年度の反省を生かしつつ、一人一人がイベントや会の運営に積極的に意見を出し合い職員は利用者の意見が反映されるように援助する。

9 家族、寮職員との交流

福祉館の事業に理解と協力を得るため家庭や寮との連携を強化する。

- ① 必要に応じて家族連絡会の開催
- ② 連絡帳を活用した家庭や寮との連携～必要に応じ電話確認実施
- ③ 家庭および寮訪問～必要に応じてその都度実施
- ④ 個別面談および合同処遇会議～必要に応じその都度実施

10 広報活動

奥戸福祉館及びシャインの活動を年4回（第1回リサイクルグループ・6月発行、第2回清掃グループ・9月発行、第3回パングループ・12月発行、第4回シャイン・3月発行）発行していく。担当職員・利用者が記者となり自由に自グループ・自身の事を記事にして紙面を彩っていく。また、ご家庭、グループホームからのご意見やご希望、疑問などに応じていく機会（目安箱メールの設置）を作る。それに加えて福祉館の活動「ニコリホット」を記事にしていく。

原町かわら版は法人の広報委員会と協力し、編集・印刷・発送作業を行い年4回発行していく。

Ⅲ 管理運営

1 組織体制

就労継続B型事業所 定員 25名
生活介護事業所 定員 35名

2 会議

職員会議 月1回：1第3水曜日 14時30分～ 全職員
事業会議 月2回：第1・第3火曜日
リーダー会議 月1回：第2金曜日
各事業所会議 月1回及び必要に応じて
ケース会議 //

3 全館行事

日時・内容
6月27日頃：古希を祝う会（星名）
7月11日～12日：宿泊旅行第一班 7月18日～19日：宿泊旅行第二班
8月13日頃：喜寿を祝う会（熊瀬）
10月27日：地域交流事業（やまもも祭）
12月：忘年会
1月15日：成人還暦を祝う会（山本・本間）
年4回ほど 余暇支援

4 委員会等

委員会名
広報委員会
工賃支給検討委員会
防災安全委員会
リスクマネジメント
防火管理責任者
奥戸互助会

販売イベント調整担当
地域交流（パン体験含む）
利用者自治会援助
ボランティア
就労支援担当
セクハラ・パワハラ相談委員

法人衛生委員
法人広報委員
苦情受付担当
内部研修
葛飾区自主生産品販売協議会
葛飾福祉を学ぶ会

5 研修

外部研修

- ・必要な研修に職員を派遣する。

6 防災安全管理

利用者が災害弱者であることを十分認識し、日常の安全管理には十分注意し、万一の災害の発生に備え、備品の点検、被害防止のため万全を期する。

- (1) 消防計画に基づき予防対策、消防対策、震災対策を講じる。
- (2) 非常災害発生を想定して、定期的に防災・避難訓練等を実施する。

実施月	種別	備考
4月	防災教育	消防計画、自衛消防隊について（職員）
5月	震災訓練	震災想定による避難訓練
7月	避難訓練	通報、消火訓練
9月	避難訓練	消火避難訓練
1月	避難訓練	通報、消火、避難訓練
2月	防災教育	消防署による映画の上映と話
3月	総合訓練	総合的な避難訓練

- (3) 本田消防署の協力を得て、災害防止の意識高揚を計るため、利用者及び職員に対して防災教育を行う。
- (4) 防火管理者資格取得の推進。
- (5) 葛飾区地域防災無線の定期通信訓練の実施（毎月第3水曜日）。
- (6) 災害伝言ダイヤルの実施（毎月1日、15日の平日）。
- (7) 火気施設点検の確実な実施。
- (8) 台風及び降雪時の緊急連絡対応。

7 苦情解決

利用者及び家族等から苦情や意見が出やすいような環境を整備し、本制度が有効に活用されるよう努め、サービス内容の充実と改善を図る。